**日　　時**　　令和７年３月１４日（金）　午前１０時　　開　議

**出席議員**　　（１６人）

| | | | |
|---|---|---|---|
| １番 | 後　藤　隆　夫 | ２番 | 八　戸　　実 |
| ３番 | 成　田　浩　基 | ４番 | 工　藤　和　行 |
| ５番 | 工　藤　禎　子 | ６番 | 大久保　朝　泰 |
| ７番 | 大　溝　雅　昭 | ８番 | 黒　石　ナナ子 |
| ９番 | 三　上　廣　大 | １０番 | 今　　大　介 |
| １１番 | 工　藤　俊　広 | １２番 | 北　山　一　衛 |
| １３番 | 中　田　博　文 | １４番 | 佐々木　　隆 |
| １５番 | 村　上　啓　二 | １６番 | 村　上　隆　昭 |

**欠席議員**　　（なし）

**出席要求による出席者職氏名**

| | | | |
|---|---|---|---|
| 市　　長 | 髙　樋　　憲 | 総　務　部　長 | 鳴　海　淳　造 |
| 健康福祉部長<br>兼福祉事務所長 | 佐々木　順　子 | 農　林　部　長<br>農業委員会事務局長併任 | 佐　藤　久　貴 |
| 商工観光部長 | 太　田　　誠 | 建　設　部　長 | 中　田　憲　人 |
| 総　務　課　長 | 駒　井　俊　也 | 総務課参事<br>兼財産管理室長 | 藤　本　洋　平 |
| 企　画　課　長 | 山　口　俊　英 | 財　政　課　長 | 福　士　牧　人 |
| 健康推進課長 | 齋　藤　　誠 | 介護保険課長<br>兼地域包括支援センター所長 | 佐　藤　千枝子 |
| 農業委員会会長 | 木　立　康　行 | 選挙管理委員会委員長 | 山　田　明　匡 |
| 監　査　委　員 | 今　田　貴　士 | 教　育　長 | 山　内　孝　行 |
| 教　育　部　長<br>兼市民文化会館長 | 樋　口　秀　仁 | 文化スポーツ課長 | 池　田　守　臣 |
| 黒石病院事務局長 | 工　藤　春　行 | 黒石病院事務局次長 | 宮　本　節　造 |

**会議に付した事件の題目及び議事日程**

令和７年第１回黒石市議会定例会議事日程　第４号

令和７年３月１４日（金）　午前１０時　　開　議

第　１　　会議録署名議員の指名

第　２　　報告第　１　号　落枝事故に係る和解について

第 3　報告第 2 号　令和６年度黒石市一般会計補正予算（第７号）について

第 4　報告第 3 号　令和６年度黒石市一般会計補正予算（第８号）について

第 5　報告第 4 号　令和６年度黒石市一般会計補正予算（第９号）について

第 6　議案第 1 号　黒石市犯罪被害者等支援条例制定について

第 7　議案第 2 号　黒石市空家等の適切な管理に関する条例制定について

第 8　議案第 3 号　黒石市みんなのホール条例制定について

第 9　議案第 4 号　行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例制定について

第１０　議案第 5 号　刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定につい

第１１　議案第 6 号　黒石市一般職職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定について

第１２　議案第 7 号　黒石市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定について

第１３　議案第 8 号　黒石市職員等の旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について

第１４　議案第 9 号　黒石市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について

第１５　議案第１０号　黒石市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例制定について

第１６　議案第１１号　黒石市虹の湖公園管理条例の一部を改正する条例制定について

第１７　議案第１２号　黒石市高齢者、障害者等の移動等の円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について

第１８　議案第１３号　黒石市立公民館条例の一部を改正する条例制定について

第１９　議案第１４号　名勝金平成園（澤成園）条例の一部を改正する条例制定について

第２０　議案第１５号　黒石市布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例制定について

第２１　議案第１６号　市道の路線認定について

第２２　議案第１７号　黒石地区清掃施設組合の共同処理する事務の変更に伴う財産処分について

第２３　議案第１８号　人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

第２４　議案第１９号　令和６年度黒石市一般会計補正予算（第１０号）

第２５　議案第２０号　令和６年度黒石市国民健康保険特別会計補正予算（第５号）

第２６　議案第２１号　令和６年度黒石市後期高齢者医療特別会計補正予算（第４号）

第２７　議案第２２号　令和６年度黒石市介護保険特別会計補正予算（第５号）

第２８　議案第２３号　令和６年度黒石市国民健康保険黒石病院事業会計補正予算（第２号）

第２９　議案第２４号　令和７年度黒石市一般会計予算

第３０　議案第２５号　令和７年度黒石市国民健康保険特別会計予算

第３１　議案第２６号　令和７年度黒石市後期高齢者医療特別会計予算

第３２　議案第２７号　令和７年度黒石市姥懐霊園墓地特別会計予算

第３３　議案第２８号　令和７年度黒石市介護保険特別会計予算

第３４　議案第２９号　令和７年度黒石市温泉供給事業特別会計予算

第３５　議案第３０号　令和７年度黒石市国民健康保険黒石病院事業会計予算

第３６　議案第３１号　令和７年度黒石市水道事業会計予算

第３７　議案第３２号　令和７年度黒石市公共下水道事業会計予算

第３８　議案第３３号　令和７年度黒石市農業集落排水事業会計予算

第３９　議案第３４号　令和７年度黒石市中川財産区会計予算

第４０　議案第３５号　令和７年度黒石市上十川財産区会計予算

第４１　議案第３６号　令和７年度黒石市追子野木財産区会計予算

第４２　議案第３７号　令和７年度黒石市温湯財産区会計予算

第４３　議案第３８号　令和７年度黒石市袋財産区会計予算

第４４　議案第３９号　令和７年度黒石市南中野財産区会計予算

第４５　議案第４０号　令和７年度黒石市二双子財産区会計予算

第４６　議案第４１号　黒石市国民健康保険黒石病院事業の設置及び経営の基本に関する条例の一部を改正する条例制定について

第４７　議案第４２号　令和６年度黒石市一般会計補正予算（第１１号）

**出席した事務局職員職氏名**

| | |
|---|---|
| 事務局長 | 髙橋純一 |
| 次長 | 髙樋智樹 |
| 次長補佐 | 山谷成人 |
| 主事 | 秋田麻尋 |

**会議の顛末**

午前10時00分　　開　議

**◎議長（工藤和行）**　ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事は、議事日程第４号をもって進めます。

---

**◎議長（工藤和行）**　日程第１　会議録署名議員の指名を行います。

３番成田浩基議員及び12番北山一衛議員を指名いたします。

---

**◎議長（工藤和行）**　日程第２　報告第１号　処分第16号　落枝事故に係る和解についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

**◎議長（工藤和行）**　省略の声がありますので、省略いたします。

本件については議決事項ではありませんが、この際、質疑を許します。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

**◎議長（工藤和行）**　質疑を終わります。

以上で、報告第１号についてを終わります。

---

**◎議長（工藤和行）**　日程第３　報告第２号　処分第１号　令和６年度黒石市一般会計補正予算（第７号）についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。財政課長。

**◎財政課長（福士牧人）**　報告第２号は、専決処分事項の報告及び承認についてでございます。

提案理由は、年末年始の降雪量が例年を大幅に上回り、除排雪に係る経費等の不足が見込まれるため、令和６年度黒石市一般会計補正予算を専決処分したものです。

一般会計補正予算（第７号）は、第１条として、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ２億1446万9000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ202億7805万8000円とするものでございます。

以上でございます。

**◎議長（工藤和行）**　お諮りいたします。

本件については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**◎議長（工藤和行）**　御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。５番工藤禎子議員。

**◎５番（工藤禎子）**　14ページの上段のところにあります高齢者世帯等除雪サービス事業委託料なんですけれども、先般の議会で85件とお聞きしましたが、これは時間の増かなというふうに思われるんですけれども、５年度と比較してどのくらいの時間増であったのか。あと、回数や時間に制限があるのかどうかお聞きいたします。

**◎議長（工藤和行）**　健康福祉部長。

**◎健康福祉部長兼福祉事務所長（佐々木順子）**　令和５年度の実利用人数は84人、延べ利用時間数は1315時間。令和６年度２月末時点の実利用人数は85人、延べ利用時間数は2396時間となっております。

利用回数の上限についてですが、高齢者世帯等除雪サービス事業での除雪サービスは、公道の除雪が行われた日または多くの積雪が見込まれる日に実施しており、１日１回、１時間以内としております。

基本的に予算の範囲内での利用となりますが、今冬の豪雪のような想定を超える降雪量が見込まれた際は、財政課と協議の上、対応をしております。

**◎議長（工藤和行）**　質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

**◎議長（工藤和行）**　討論を終わります。

お諮りいたします。

本件は承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**◎議長（工藤和行）**　御異議なしと認めます。

よって、本件は承認することに決しました。

---

**◎議長（工藤和行）**　日程第４　報告第３号　処分第２号　令和６年度黒石市一般会計補正予算（第８号）についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。財政課長。

**◎財政課長（福士牧人）**　報告第３号は、専決処分事項の報告及び承認についてでございます。

提案理由は、物価高騰支援臨時給付金支給事業、物価高騰対策くろいし応援商品券発行事業等を早急に実施する必要があるため、令和６年度黒石市一般会計補正予算を専決処分したものです。

一般会計補正予算（第８号）は、第１条として、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ２億9492万2000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ205億7298万円としたもの

です。

第２条は繰越明許費ですが、詳細は記載のとおりとなっております。

以上です。

**◎議長（工藤和行）**　お諮りいたします。

本件については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**◎議長（工藤和行）**　御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。５番工藤禎子議員。

**◎５番（工藤禎子）**　30ページの12節委託料、物価高騰対策くろいし応援商品券事業管理運営業務委託料ですけれども、他市町村から比べれば取組がちょっとゆっくりしていたかなというふうに思うんですけれども、今後のスケジュールをお知らせ願います。そして、販売場所も教えてくだされば ありがたいです。

それから、前回、６年の７月頃だったと思うんですけれども、商品券やりましたね。5000円で１万円の商品券というのがありましたけれども、どれくらい使われたか。そのパーセンテージをお願いいたします。

**◎議長（工藤和行）**　企画課長。

**◎企画課長（山口俊英）**　２点ほどございましたので、お答えいたします。

まず、スケジュールと販売場所についてですが、令和７年度のくろいし応援商品券事業につきましては、現在、利用開始に向けて準備を進めているところであります。販売期間は４月21日から６月21日までの２か月間、また、利用期間は４月21日から７月21日までの３か月間の予定であります。

また、販売場所は、黒石市内の全郵便局８か所とホテル逢春としまして、４月26日の土曜日、４月27日の日曜日、それから、４月29日の祝日は、黒石市産業会館に臨時販売所を開設する予定です。

それから、令和６年度に実施した事業の世帯購入割合についてでありますが、令和６年度に実施した商品券事業の世帯購入率は、１万3921世帯のうち１万1621世帯が購入して、購入率は83.5％ということになっております。

以上です。

**◎議長（工藤和行）**　５番工藤禎子議員。

**◎５番（工藤禎子）**　使用率といいますか、購入率というのが思ったより――もっとあると思ったんですけれども、83％くらい――17％の方は利用しなかったということになるんですけれど

も、それを見たときに、市民の声として、現金給付のほうが――１万円のとか、あるいは8000円とか、そちらのほうが使い勝手がいいという――商品券だと決められた商店で買物するというような――何ていうんですか、商店の売上げも、経済的に協力するということもあると思うんですけれども、今後、現金給付という考え方もすることができるかというか、そういう話にもなっているのかお聞きしたいと思います。

**◎議長（工藤和行）**　企画課長。

**◎企画課長（山口俊英）**　議員御指摘のとおり、現金給付は生活支援としては即効性が高い施策であるというふうには思います。しかしながら、本市のくろいし応援商品券発行事業は、生活支援に加えまして、地域経済活性化を重視した事業となっております。

この商品券は、市民の皆様が市内店舗で利用することで売上げ向上を促し、地域事業者の経営を支援しております。これにより、地域全体の経済活動を活性化させる効果が期待されるものであります。現金給付では市外への資金流出も考えられますが、この商品券は市内消費に限定されるため、地域経済への波及効果が大きいと考えております。

物価高騰が長期化する中、市民生活と地域経済の両面を支えるため、本事業を実施してまいります。市民の皆様からの声も伺いながら事業効果を検証し、今後の支援策検討に生かしてまいりたいと思います。

以上です。

**◎議長（工藤和行）**　質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

**◎議長（工藤和行）**　討論を終わります。

お諮りいたします。

本件は承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**◎議長（工藤和行）**　御異議なしと認めます。

よって、本件は承認することに決しました。

---

**◎議長（工藤和行）**　日程第５　報告第４号　処分第３号　令和６年度黒石市一般会計補正予算（第９号）についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

**◎議長（工藤和行）**　省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本件については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**◎議長（工藤和行）**　御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

**◎議長（工藤和行）**　質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

**◎議長（工藤和行）**　討論を終わります。

お諮りいたします。

本件は承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**◎議長（工藤和行）**　御異議なしと認めます。

よって、本件は承認することに決しました。

---

**◎議長（工藤和行）**　日程第６　議案第１号　黒石市犯罪被害者等支援条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

**◎議長（工藤和行）**　省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**◎議長（工藤和行）**　御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

**◎議長（工藤和行）**　質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行）　討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行）　御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長（工藤和行）　日程第７　議案第２号　黒石市空家等の適切な管理に関する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行）　省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行）　御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行）　質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行）　討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行）　御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長（工藤和行）　日程第８　議案第３号　黒石市みんなのホール条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

**◎議長（工藤和行）**　省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**◎議長（工藤和行）**　御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

**◎議長（工藤和行）**　質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

**◎議長（工藤和行）**　討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**◎議長（工藤和行）**　御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

**◎議長（工藤和行）**　日程第９　議案第４号　行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

**◎議長（工藤和行）**　省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**◎議長（工藤和行）**　御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行）　質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行）　討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行）　御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長（工藤和行）　日程第10　議案第５号　刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行）　省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行）　御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行）　質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行）　討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行）　御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

**◎議長（工藤和行）**　日程第11　議案第６号　黒石市一般職職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

**◎議長（工藤和行）**　省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**◎議長（工藤和行）**　御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

**◎議長（工藤和行）**　質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

**◎議長（工藤和行）**　討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**◎議長（工藤和行）**　御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

**◎議長（工藤和行）**　日程第12　議案第７号　黒石市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

**◎議長（工藤和行）**　省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**◎議長（工藤和行）**　御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

**◎議長（工藤和行）**　質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

**◎議長（工藤和行）**　討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**◎議長（工藤和行）**　御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

**◎議長（工藤和行）**　日程第13　議案第８号　黒石市職員等の旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

**◎議長（工藤和行）**　省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**◎議長（工藤和行）**　御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

**◎議長（工藤和行）**　質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

**◎議長（工藤和行）**　討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**◎議長（工藤和行）**　御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

**◎議長（工藤和行）**　日程第14　議案第９号　黒石市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

**◎議長（工藤和行）**　省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**◎議長（工藤和行）**　御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

**◎議長（工藤和行）**　質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

**◎議長（工藤和行）**　討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**◎議長（工藤和行）**　御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

**◎議長（工藤和行）**　日程第15　議案第10号　黒石市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

**◎議長（工藤和行）**　省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**◎議長（工藤和行）**　御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

**◎議長（工藤和行）**　質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

**◎議長（工藤和行）**　討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**◎議長（工藤和行）**　御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

**◎議長（工藤和行）**　日程第16　議案第11号　黒石市虹の湖公園管理条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

**◎議長（工藤和行）**　省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**◎議長（工藤和行）**　御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

**◎議長（工藤和行）**　質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

**◎議長（工藤和行）**　討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**◎議長（工藤和行）**　御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

**◎議長（工藤和行）**　日程第17　議案第12号　黒石市高齢者、障害者等の移動等の円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

**◎議長（工藤和行）**　省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**◎議長（工藤和行）**　御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

**◎議長（工藤和行）**　質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

**◎議長（工藤和行）**　討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**◎議長（工藤和行）**　御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

**◎議長（工藤和行）**　日程第18　議案第13号　黒石市立公民館条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

**◎議長（工藤和行）**　省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**◎議長（工藤和行）**　御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

**◎議長（工藤和行）**　質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

**◎議長（工藤和行）**　討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**◎議長（工藤和行）**　御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

**◎議長（工藤和行）**　日程第19　議案第14号　名勝金平成園（澤成園）条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。教育部長。

**◎教育部長兼市民文化会館長（樋口秀仁）**　議案第14号は、名勝金平成園（澤成園）条例の一部を改正する条例制定についてでございます。

提案理由は、名勝金平成園（澤成園）の入園料の改定のため、所要の改正をしようとするもので、改正内容といたしましては、黒石市内に住所を有する65歳以上の方や、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳及び療育手帳の交付を受けた方とその介助者のほか、黒石市立図書館から図書の貸出しを受け、読書のために入園しようとする方など、これらの要件に該当する場合、入園料を無料にしようとするもので、この条例は令和７年４月１日から施行しようとするものでございます。

以上です。

**◎議長（工藤和行）**　お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**◎議長（工藤和行）**　御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。７番大溝雅昭議員。

**◎７番（大溝雅昭）**　金平成園の入園料を無料にする規定を設けるということで、これについては、私も前に一般質問で提案させていただいたこともありますし、市の施設は大いにいろいろな人に使ってもらうためにいいことだなと、一歩前進かなというふうに思っています。

この中身でちょっと疑問があるのが、年齢のチェック、障害者は手帳でいいですけれども、図書の貸出しを受けた人のチェックはどのようなやり方で考えているのかをまず聞きたいと思います。

あと、昨年の夏、金平成園で社会実験で若い団体がカフェ等もやったりしたんですけれども、人が来てたくさん使ってもらうためには、そういうカフェ等もこれから考えていくのか。

あと、関連なんですけれども、開園するに当たって、今年は雪が多かったので、雪害等、そういうものがあったのかどうかをお尋ねいたします。

**◎議長（工藤和行）**　教育部長。

**◎教育部長兼市民文化会館長（樋口秀仁）**　まず、入園料の無料化の証明ということでございますが、65歳以上の黒石市民の方につきましては、居住地と年齢が分かるもの――例えば、免許証とか保険証、その他のものの提示。障害者手帳など交付を受けた方については、手帳などの提示。借りた本を読書する方は、本の裏に貼付してあります黒石市立図書館というバーコードつきのラベルがございますので、そちらのほうを提示していただいて判断いたします。

次に、雪害でございます。今年の大雪による金平成園の今の状況ということでございますが、現時点での調査によりますと、園内の樹木３本が倒木しているとともに、複数の枝折れが確認されております。

詳細といたしましては、12月23日に南側のクロマツが１本倒木、12月24日に東側のサワラが１本倒木、さらに１月２日から３日未明にかけまして、南側のクロマツ１本の倒木を確認してございます。

現在、安全性の確保やほかに支障が出ないことを優先して対応しておりますが、最終的な整備につきましては、いまだ雪一面積もった庭の状況を勘案しつつ、令和７年度の開園までの整備を予定してございます。

施設のこれからの利用ということでございますけれども、今般の条例改正では、名勝金平成園（澤成園）が歴史、文化の薫り漂う庭園として、また、気軽に訪れることができ、より多くの方に親しまれる癒やしの空間としての保存・活用を目的に、今回条例改正してございます。

以上でございます。

**◎議長（工藤和行）**　質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

**◎議長（工藤和行）**　討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**◎議長（工藤和行）**　御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

**◎議長（工藤和行）**　日程第20　議案第15号　黒石市布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

**◎議長（工藤和行）**　省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**◎議長（工藤和行）**　御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

**◎議長（工藤和行）**　質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

**◎議長（工藤和行）**　討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**◎議長（工藤和行）**　御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

**◎議長（工藤和行）**　日程第21　議案第16号　市道の路線認定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

**◎議長（工藤和行）**　省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**◎議長（工藤和行）**　御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

**◎議長（工藤和行）**　質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

**◎議長（工藤和行）**　討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**◎議長（工藤和行）**　御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

**◎議長（工藤和行）**　日程第22　議案第17号　黒石地区清掃施設組合の共同処理する事務の変更に伴う財産処分についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

**◎議長（工藤和行）**　省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**◎議長（工藤和行）**　御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

**◎議長（工藤和行）**　質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

**◎議長（工藤和行）**　討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**◎議長（工藤和行）**　御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

**◎議長（工藤和行）**　日程第23　議案第18号　人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。市長。

登　壇

**◎市長（髙樋憲）**　議案第18号は、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてでありますが、人権擁護委員として次の者を推薦したいので、人権擁護委員法第６条第３項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

住　　所　　黒石市浦町一丁目１番地

氏　　名　　工　藤　豊　秀

生年月日　　昭和32年10月31日

略歴は別記のとおりであります。

降　壇

**◎議長（工藤和行）**　お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**◎議長（工藤和行）**　御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

**◎議長（工藤和行）**　質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

**◎議長（工藤和行）**　討論を終わります。

本案を採決いたします。

人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては、これに同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**◎議長（工藤和行）**　御異議なしと認めます。

よって、本案はこれに同意することに決しました。

---

**◎議長（工藤和行）**　日程第24　議案第19号　令和６年度黒石市一般会計補正予算（第10号）を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。財政課長。

**◎財政課長（福士牧人）**　議案第19号は、令和６年度黒石市一般会計補正予算（第10号）であります。

第１条として、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ５億1321万4000円を追加し、歳入歳出予算の総額を212億4876万6000円にしようとするものです。

第２条は継続費補正、第３条は繰越明許費の追加、第４条は債務負担行為の廃止、第５条は地方債の変更ですが、詳細は記載のとおりとなります。

以上です。

**◎議長（工藤和行）**　お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**◎議長（工藤和行）**　御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。５番工藤禎子議員。

**◎５番（工藤禎子）**　162ページの11目病院費のところで、病院事業会計貸付金なんですけれども、まずは、貸付金とした理由というか考え方をお知らせ願いたいと思います。

それから、２つ目は、長期借入れ扱いだとすると、返済期間というのはどのように考えているのか。

**◎議長（工藤和行）**　財政課長。

**◎財政課長（福士牧人）**　まずは、貸付金にした理由ですけれども、黒石病院事業会計に貸付金

とする理由は、資金不足比率が20％以上になると経営健全化団体になり、個別外部監査、議会の議決を経て経営健全化計画を策定し、おおむね５年程度の期間で資金不足比率を経営健全化基準未満にすることが求められますが、それを回避するためです。

操出金にしなかった理由は、５億5000万円の繰出金プラス３億円が固定費として常態化するのを避けるため、また、一般会計では令和８年度まで大型建設事業が予定されており、財政調整基金も減少する見込みであること、黒石病院事業会計も経営努力をしておりますが、中・長期的な視点で抜本的な経営改善が必要であることなどを考慮し、現時点での最善策と考えたためです。

以上です。

（「答弁漏れ」と呼ぶ者あり）

**◎財政課長（福士牧人）**　失礼しました。

２つ目の質問ですけれども、返済期間についてですが、本議会の議決後に要綱を定める予定ですが、貸付期間、償還方法及び貸付金の金利については、黒石病院の現状を考慮し調整することとしており、３月中に決定します。

以上です。

**◎議長（工藤和行）**　５番工藤禎子議員。

**◎５番（工藤禎子）**　長期借入れといっても、聞いたところ一時借入金は１年以内だけれども、１年以上でも長期貸付けになるみたいなんですけれども、考え方としては。そうすると、割と短期の返済かなというふうにも考えるんですけれども、その点はどのようにお考えですか。

**◎議長（工藤和行）**　財政課長。

**◎財政課長（福士牧人）**　ただいまの御質問にお答えいたします。

先ほども言ったとおり調整中ですが、なるべく病院に負担がかからないような期間を想定しております。

以上です。

**◎議長（工藤和行）**　質疑を終わります。

討論に入ります。５番工藤禎子議員。

**◎５番（工藤禎子）**　議案第19号に反対するものであります。

全国的に自治体病院の経営は非常に厳しく、とりわけ平成14年度から20年度までに４回もの診療報酬のマイナス改定により悪化しました。

黒石病院は平成14年頃から純損益が一挙に５億6000万円となり、累積欠損金は28億6000万円となりました。平成20年は累積欠損金が55億円まで跳ね上がりました。21年度以降は27年度まで公立病院の特例債を使ったこともあり、平成27年度は累積欠損金は33億円まで減りましたが、

６年の12月見込みで45億円まで累積欠損金は増えるということから、一般会計からの繰り出しを――例えば、平成26年度からのように６億円平均で毎年繰り出しを続けていれば、今回のような事態にならなかったと思われます。

黒石病院が地域住民の医療に貢献すればするほど赤字が増える。しかし、住民の生活にとって医療の充実は不可欠です。救急体制の必要性、感染症対応なども含め、病院は維持されなければなりません。したがって、資金不足比率を20％以下にするためには３億円は必要でした。３億円を財政調整基金から繰り出ししても、まだ財政調整基金は現在18億円あり、６年度決算や７年度で見るとまた積むことが可能であると。

したがって、内容から見て、当然貸付けではなく操出金にすべきと考え、反対するものであります。

**◎議長（工藤和行）**　９番三上廣大議員。

**◎９番（三上廣大）**　私は、議案第19号　令和６年度黒石市一般会計補正予算（第10号）に賛成するものであります。

この補正予算（第10号）には、今、反対討論で御指摘のあった項目以外にも、子育て支援費を含む児童福祉費など扶助費に関する予算も計上されており、本補正予算は必要なところへ適切に予算措置をしており、適正な補正予算であります。

特に、黒石病院事業会計の令和６年度決算において資金不足比率が20%以上になり、経営健全化団体になることを回避するためにも必要なものであります。

仮に、本案が否決となれば、それら市民生活に直結する予算の執行に大きな影響を与えるものであり、以上のことから、私は令和６年度黒石市一般会計補正予算（第10号）に賛成するものであります。

**◎議長（工藤和行）**　３番成田浩基議員。

**◎３番（成田浩基）**　私は、議案第19号　令和６年度黒石市一般会計補正予算（第10号）に反対するものであります。

この補正予算の中に、黒石病院事業会計における資金不足比率が経営健全化基準20％以上となることを回避するために、一般会計から黒石病院事業会計に対して不足する３億円の長期貸付けを行う処理がなされています。本来、一般会計において操出金として行うものであり、このたびの貸付けという手段は看過できないものであります。

黒石市における住民の健康的安心・安全を担う施策は、大きく分けて２つ分類されると思います。

１つ目は保健衛生の施策で、病気の予防や健康の維持・増進について、いわゆる病気にならないための施策で、市長自ら広告塔となって診療を呼びかけている健康診断などがそれに当た

ります。

いま一つは、市長自らが開設者となって運営している病院事業の施策で、こちらは病気やけがになった後の医療行為などを行うものであり、この２つの事業が安定的に運営されることで住民の命と健康が担保されるものだと思います。

さて、日本病院会や全国自治体病院協議会など６つの病院団体が合同で行った2024年度診療報酬改定後の病院経営状況の調査結果が先頃、３月10日に公表されましたが、医業利益は2023年度の赤字が64.8％だったのに対し、2024年度は69.0％、つまり全国の病院のうち約７割が赤字となっている状況です。

一方、病院が赤字になる要因としての調べでは、人件費の増加、医療報酬の低さ、患者数の減少、病床稼働率の低下などが挙げられています。また、新型コロナウイルスの影響や物価高、高齢者の増加による医療費の増大なども原因とされ、さらに自治体病院では、救急医療などの不採算部門を受け持つことが大きなものと考えられています。

では、この２つのエビデンスを基に考察すると、黒石病院が資金不足に陥ったのは黒石病院だけの責任でしょうか。否であると断言いたします。物価上昇、診療報酬の低さは不可抗力、人件費は相対的に見ても言うに及ばす、病床稼働率については病床数を現在適正に処理していますし、むしろ努力を認めてしかり、優良な経営状況であるという評価さえあると伺っています。

ましてや、市内の民間病院が閉鎖していく中で、市の施策である黒石病院が市民の命と健康を守る最後のとりでとなってきていることから、黒石病院の安定的経営基盤の充実は、施策の優先順位の上位に位置づけられなければならないと思います。

その他、市民の皆さん、住民の皆さんへの不安、経営改善や現場で働く職員のモチベーション、そして医師を派遣する側への影響も懸念されることから、黒石病院の経営を安定させるため貸付金という不安定なものではなく、責任と決意を表す操出金として正しく行われることをお願い申し上げ、私の断腸の思いからの反対討論といたします。

**◎議長（工藤和行）**　10番今大介議員。

**◎10番（今大介）**　私は、３億円の貸付金については賛成するものであります。

貸付金ではなく操出金にすればいいということだったとは思います。この３億円出したことによって資金不足比率の20％超えを回避されております。これは何ら間違っていないというふうに私は思います。

そして、このことを通すことによって今後の病院のことも議論できるようになるわけですので、何ら問題ないと思います。反対すると、先ほど三上廣大議員もおっしゃっておりました衛生費全体にも影響を及ぼすものであります。

よって、私は、令和６年度黒石市一般会計補正予算（第10号）に賛成するものであります。

**◎議長（工藤和行）**　討論を終わります。

本案は起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

（起立多数）

**◎議長（工藤和行）**　起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

**◎議長（工藤和行）**　日程第25　議案第20号　令和６年度黒石市国民健康保険特別会計補正予算（第５号）を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

**◎議長（工藤和行）**　省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**◎議長（工藤和行）**　御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

**◎議長（工藤和行）**　質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

**◎議長（工藤和行）**　討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**◎議長（工藤和行）**　御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

**◎議長（工藤和行）**　日程第26　議案第21号　令和６年度黒石市後期高齢者医療特別会計補正予算（第４号）を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

**◎議長（工藤和行）**　省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**◎議長（工藤和行）**　御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

**◎議長（工藤和行）**　質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

**◎議長（工藤和行）**　討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**◎議長（工藤和行）**　御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

**◎議長（工藤和行）**　日程第27　議案第22号　令和６年度黒石市介護保険特別会計補正予算（第５号）を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

**◎議長（工藤和行）**　省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**◎議長（工藤和行）**　御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

**◎議長（工藤和行）**　質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

**◎議長（工藤和行）**　討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**◎議長（工藤和行）**　御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

**◎議長（工藤和行）**　日程第28　議案第23号　令和６年度黒石市国民健康保険黒石病院事業会計補正予算（第２号）を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。黒石病院事務局長。

**◎黒石病院事務局長（工藤春行）**　議案第23号は、令和６年度黒石市国民健康保険黒石病院事業会計補正予算（第２号）でありますが、黒石病院の病院運転資金に充てるため、一般会計から長期借入金３億円を借り入れようとするもので、収益的収入及び支出について補正するものであります。

以上でございます。

**◎議長（工藤和行）**　お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**◎議長（工藤和行）**　御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。15番村上啓二議員。

**◎15番（村上啓二）**　議案書に沿って質疑したいと思います。

工藤禎子議員も成田浩基議員も我々と思いを共有しているなと感じました。非常に病院事業についてはみんな案じていると、思いは同じだなと感じながら質疑に入ります。

今回提案された補正予算の内容は、決算見込みが844万円の赤字決算見込みなんです。そして、前回まで議論されてきた予算委員会の提案された病院会計というのは、資金不足比率が当時23％以上がベースにしてこしらえた予算書であるが、内容は462万円の黒字予算と。黒字予算については３億円が入っていません。この冒頭しゃべった844万円の赤字予算というのは３億円が入っております。非常に金額として乖離がありますので、ここら辺の状況を病院側から

説明願いたいと。

それからいま一つは、この決算内容を見ると、資本剰余金が発生しているんですよ。資本剰余金が幾らかといえば23億8000万円、剰余金が発生しているんですよ。これは恐らく、市が投資してきた、繰り出ししてきた金額の第４条予算の積上げがこういう数字で出ていると、こういうふうに理解するところであり、そして累積欠損金、いわゆる未処理欠損金ですが41億3000万円くらいあります。片一方は収益勘定、片一方は損失勘定、これを相殺することができるんじゃないかなというような思いを私はします。なぜならば、そういうような掲載がここの中に数字で出ているわけでして、それが残高として相殺したときは16億円、17億円の勘定になりますよというようなことに私は解釈するんですが、これはそういうことができるのかできないのか病院側の見解を問いたい。

いま一つは、病院会計は３条予算と４条予算があるんですよ。３条予算というのは医業の部、いわゆるお医者さん、看護師さんが頑張って未収収益を収益勘定に持っていけるように努力していかなければいけないということである３条予算。４条予算というのは資本、その資本の部門が剰余金出ているよということなの。３条予算は資金剰余でなくて、資金不足が生じているということなの。こういうことを議場でずっと議論してこなかったので、いわゆる歯止めの議論がなされなかったということも議会としても責任はあるはずであります。なぜならば、赤字予算を計上してきても通してきたわけですから我々が。そのときにこういう議論をしていれば通すこともしなかったと思うが、そこら辺が非常に悲しいです。というような現実問題としてある。ですから、今回計上している資金不足の比率は幾らなのか、資金不足の額は幾らなのか、比率と額、今回計上している赤字額を捉えて、これが翌年度のいわゆる期首に行くものですから、これが魂ですから、そのものの利率と不足金額をおっしゃっていただきたいと。

もう一つは、ずっと一般質問を聞いて、皆さん操出金の基準額を５億5000万円からもっと引上げしろと、こういう要望が結構ありました。それで行政当局の判断はノーであります。だから、ノーというものを無理して引き出そうとしても恐らくかなわないだろうから、自分としては求めません。しかし、19％くらいの資金不足比率の中で運営していくものですから、未収収益というのは確定でないんです。未収収益の積上げであるから、下がるときもあるけれども上がるときもある。よって、上がったときは対応していかなければいけない。最終的には、いわゆる決算直前の12月議会においてはそのものを補塡するものを貸付金ではなくて、操出金で対応していかなければいけないと、こういうように私は思う。よって、そういうものをこの場から要求したい。担当課の考え方を求めたいと思います。

いま一つは、事務組合の話が病院当局からも出ました。一部事務組合。いわゆる自助、これ以上できないという悲痛な思いで答えてきました。そして、一般質問の中においては、一部事

務組合等々に考えていますからと、それで何とか乗り切っていきたいというような話であるんですが、しからば、一部事務組合についての考え方は分かったけれども、果たしていつ頃からやれる状況、そういう体制に持っていこうとしているのか、それともまだ全く白紙なのか、そこら辺を明朗に答えていただきたい。

参考までに、この前、病床の減ということでお金が交付されますよと。それが収益勘定に受け取ることができるのであればよいけれども、そういうような方向でない、普通の借入れになるとすればあまり効果がないなというような思いがあるもんですから、そのものについては収益に勘定できるようなお金になるのか、そこら辺も併せてお聞かせ願いたいと思います。

**◎議長（工藤和行）**　黒石病院事務局長。

**◎黒石病院事務局長（工藤春行）**　まずは、議員の質問の整理をしたいと思いますが、一つは、令和７年度当初予算において、３億円の借入れが反映されていないのに新年度予算では純利益を計上しているということでよろしいでしょうか。それと２つ目が、資本剰余金の取扱いについて。それと３つ目としては、補正後の資金不足比率と資金不足額でよろしいですか。４番目としては、決算見込みに応じた予算措置をどうすればよいかということですよね。最後に、一部事務組合と、今回の病床減で収益勘定になるのかならないのかということでよろしいですか。

まず、１つ目として、令和７年度当初予算において３億円の借入れが反映されていないのにもかかわらず純利益を計上していることについてですけれども、一般会計からの繰入金によって固定負債は増加するんですけれども、短期借入れの返済、または新たな短期借入れの抑制により流動負債を圧縮できるため、結果として資金不足の改善が見込めます。一方で、収益としては計上できませんので、純損益が３億円改善するものではなく、補正予算案においても年度純損失を計上したままとなっております。

当年度の純損益は、会計年度内にどれくらいの利益を上げて、どれくらいの経費を使ったかの結果であり、単年度ごとに区切られた指標となっておりますので、令和６年度における一般会計からの長期借入金は令和７年度の損益計算には影響を及ぼしません。病棟再編に伴う収入確保及び経費節減策により、令和７年度は当年度純利益を計上する見込みを立てた次第であります。ただし、前年度の期末を当年度の期首として引き継いでいく貸借対照表においては、引き続き資金不足が発生している内容となっております。

２つ目として、資本剰余金の取扱いについてですけれども、貸借対照表における資本剰余金とは、企業が資本取引を行った際に発生する剰余金のことで、黒石病院事業においては、資産形成の財源として計上した一般会計繰入金や補助金のうち、長期前受金として今後も収益化できないものを、その他剰余金という項目で計上しております。

平成24年７月１日に施行された資本制度の見直しによって、条例の定めるところにより、ま

たは議会の議決を経て資本剰余金を処分し、累積欠損金に充当することが可能となりました。

当市においては、黒石市国民健康保険黒石病院事業の設置及び経営の基本に関する条例で規定しておりますので、議員が御指摘のとおり、その他資本剰余金という項目の金額を当年度未処理欠損金に充当することが可能となっております。

次に、補正予算後の資金不足額、そして比率ですけれども、現在見込まれている資金不足額は７億5629万1000円、それで率は19.2％ということであります。

次に、決算見込みに応じた必要な予算措置をしてくださいということですけれども、財政当局では経営健全化団体を回避するためには追加の繰り出しや貸付金を検討することとしているところです。

議員が御指摘のとおり、病院としても必要な予算措置について協議してまいりたいと思いますが、議会に提案する際には、可能な限り決算見込みの精度を高める必要があると考えております。病院経営は、その年の患者動向等の影響で収支予測が非常に難しい側面がありますので、提案時期については、その年の経営状況を適切に検証した上で財政当局と協議してまいります。

最後に、一部事務組合についての進行状況ということですけれども、抜本的な改善策として私も今まで答弁してきましたけれども、現在はまだ進んでおりません。

それと、収益勘定につきましては、先ほどの説明の中にありましたので、省略させていただきます。

以上でございます。

**◎議長（工藤和行）**　15番村上啓二議員。

**◎15番（村上啓二）**　四十何億円のものが17億円に圧縮になるよと、こういうことであると。これは行政が５億5000万円とか６億円とか繰り出しして、資本管理に向けて積み上がってきた金額が今の二十三、四億円になっているわけですから、全く黒石の財政がだめだということには相ならないわけでありまして、３条予算については頑張ってもらって、不足額でなくて利益勘定ができるような形態に持っていかないとだめですから、私が要求したように、12月議会過ぎたら３月議会の前で結構だ――今のように３月議会に入ってから補填するのであれば、がちゃがちゃで議論にならないの。ですから、そういうことを繰り出しでやるように強く求めていきたいと、再度これを要求するし、いま一つは、いわゆる一部事務組合の話を――一般質問上はあれで通るんですよ。考えているので、それで場は切り抜けることはできるけれども、実際こういう数字を出して議論していくと、話だけではだめだ。具体的に進めていかないと、改善の形が見えていかないといけないということは、事務当局、市長当局、市長にも汗をかいてもらって、市長ももう１年ちょっとだわけですから、その間、そういうことの思いを形をして見せていただきたいし、これ以上の負債を病院に与えるのはだめですから、これからは常に操出金

で処理することを市長にもお願いして、市長の答弁を頂きたいと、こう思います。

**◎議長（工藤和行）**　市長。

**◎市長（髙樋憲）**　今回、３億円の貸付けという形で対応させていただいたんですけれども、先ほど来の議論の中で、一般会計からの繰り出しでやるべきだというお話。しかし、今の病院経営、黒石病院だけでなく全国の自治体病院、今の医療費改定の中での病院会計、民間も入れて大変厳しい状況に置かれている中で繰り出しだけで処理してしまいますと、一般会計の予算が組めなくなってきます。ですので、ここはしっかり病院会計を黒字化させていく取組をさらに努めていく、私はそれが一番大切なことだと考えておりますし、それと同時に、先ほど来、一部事務組合の話もありましたけれども、これは先般、県のほうにもお話しし、今、県は青森県立病院と青森市民病院を推進機構という形態で新たな取組をしようとしている中において、この形態は青森県と青森市の話ではなく、40市町村全てに関わる話だと。そういう前提の下での推進機構というものを考える余地はあるということで、県のほうも今前向きにそれに一生懸命汗を流していただいているようであります。

ですので、今回の資金不足比率が20％を超えるということにおいても、危機感というのは議員の皆様方も十分お持ちになっていると思いますけれども、同時に我々事務方も極めて大きな問題であるという位置づけの中での今回の対応であります。

また、国におきましても、来年度の予算の中において、病院経営に関する負の部分において、起債において対応できるような政策も今出てきているんですが、これは先般も自治体病院開設者協議会の中の話にも出てきて、一つの例として、むつ市が事務組合でやっているものの、むつ病院独自では約９億円の赤字である中において――しかし、事務組合全体になると７億円くらいの赤字になるがゆえに、その対応がなかなかハードルが厳しいという話が出てきているんですが、このことも踏まえて、来年度早々に、私も自治体病院開設者協議会の会長という立場で国のほうに要望活動を行う予定にしていますけれども、いずれにしましても、黒石病院に関しましては大変厳しい経営環境であると同時に、先ほど来、前々から私話ししていますけれども、黒石市の財政でこの病院を維持していくというのは大変厳しい環境だと、その上で市民の医療をどのような対応をしていくのかということをしっかり議論していかなければいけないのと同時に、今回の20％を超える、超えないという議論の中で、我々財政当局、そしてまた、病院事務局が今まで以上に厳しさを肌で感じながら今後取り組んでいくことにつながっていくのではないかなというふうに考えておりますので、今後ともいろいろな面で議論していただければと思っています。

以上です。

**◎議長（工藤和行）**　質疑を終わります。

討論に入ります。５番工藤禎子議員。

**◎５番（工藤禎子）**　貸付けでやるということは展望も見えないということもありますし、議案第19号との整合性も含めて反対するものであります。

**◎議長（工藤和行）**　10番今大介議員。

**◎10番（今大介）**　私は、令和６年度黒石市国民健康保険黒石病院事業会計補正予算（第２号）に賛成するものであります。

黒石病院事業会計の医業費用に対する医業収益の比率は――いわゆる医業収益比率は、昨年度まで県内の他の自治体病院と比較しても常に上位であると聞いており、それだけ病院事業管理者及び院長を筆頭に、病院職員が一丸となって経営努力をされているものと考えます。

また、今定例会においても、一般病床を257床から204床に変更する議案も提出され、適正な規模での効率的な病院運営を目指して新たな取組を始めたばかりであります。

黒石病院に対する３億円の長期貸付けについては、将来的な市の財政事情も踏まえて財政当局との協議をしてきたものと考えます。３億円を病院の運転資金に充てることは、財政健全化法上の資金不足比率を20％未満に抑えるための手段の一つと考えます。また、物価や人件費など固定費の高騰が続く厳しい経済状況の中においても、黒石病院は経営努力を続けており、来年度以降の病院経営の立て直しにもつながっていくものと思います。

これらのことにより、私は、令和６年度黒石市国民健康保険黒石病院事業会計補正予算（第２号）に賛成するものであります。

**◎議長（工藤和行）**　３番成田浩基議員。

**◎３番（成田浩基）**　私も先ほどの議案第19号と同様、この議案に反対するものであります。

先ほど来、今、村上啓二議員の質疑に対して市長及び事務局長が答えた内容を聞きますと、非常に苦しい胸のうちも分かりますし、私もその中にいるつもりでおります。

そして黒石病院、先ほど言いましたように、最後のとりでとなりつつある中で、どんな経営方式がいいのかということもこれから活発になっていくものと期待を込めた上ではありますが、貸付金ではなく、責任と決意を表す操出金ということでないことから反対いたします。

**◎議長（工藤和行）**　討論を終わります。

本案は起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

（起立多数）

**◎議長（工藤和行）**　起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

**◎議長（工藤和行）**　日程第29　議案第24号　令和７年度黒石市一般会計予算から、日程第45　議案第40号　令和７年度黒石市二双子財産区会計予算まで、合わせて17件を一括議題といたします。

お諮りいたします。

予算特別委員会に付託となりました各会計予算については、予算特別委員会委員長から審査報告書が提出され、その写しをお手元に配付しておりますので、本案に係る委員長報告は会議規則第39条第３項の規定により省略することにいたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**◎議長（工藤和行）**　御異議なしと認め、予算特別委員会委員長報告は省略することに決しました。

これより、議案第24号から議案第40号まで、順次質疑、討論、採決いたします。

議案第24号　令和７年度黒石市一般会計予算、委員長報告は原案可決であります。

質疑を許します。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

**◎議長（工藤和行）**　質疑を終わります。

討論に入ります。５番工藤禎子議員。

**◎５番（工藤禎子）**　令和７年度黒石市一般会計予算に反対するものであります。

地方自治法は、住民が主人公の福祉の増進、地域のまちづくりをうたっています。つまり、住民が主体となることです。そう考えたときに、住民参加型の自治をつくること、また、情報は議会はもちろん、市民にきちんと教えること、パブコメなどを行ったら、それを踏まえた上で意見を尊重し、どういう視点を持って市政をつくるのか。こういう幅広い議論が必要だと思いますが、残念ながら市民中心の市政には成り切れていないと考えます。

例えば、（仮称）子ども美術館、防災公園、コミュニティセンター化など、市が考え、提案をして御理解をという仕組みが多すぎます。押しつけ行政になり、行政中心で市民を振り回す、つまり、意見があっても早く推し進めてしまうということです。

私は、（仮称）子ども美術館について、これまでの進め方や内容、市民の声も聴いた上で、お金をかけて今黒石に必要な施設ではないと考えております。

また、新年度予算でも囲碁センター改修設計委託料2300万円計上されていますが、行政主導で委託料の方向性も決めているようです。議員にも市民にも考えさせるのが地方自治ではないでしょうか。職員はやり方としておかしいと思わないのでしょうか。本当の意味でのスキルアップにもならないと思います。

市長は、補助金がつくものしか建てないと言いますが、国の補助金も国民の税金です。公金です。とすると、限られた税金を、財源をどう効率的に使うかは市民も議員もみんなで考えようということではないでしょうか。

また、この間、建設工事で感ずることは、松の湯交流館、あるいは黒石小学校、図書館、わのまちセンターも必ず追加補正がやられてきました。本工事は議会で承認していますから、必要だと言われれば、手をかけているわけですから通ります。基本的に、私は契約金額の範囲内で賄う、予定価格は資材の高騰だとか人件費など、それなりに多めに見て計画しているはずです。そういう中で競争入札で落札するわけですから、どうしても必要な補正もあるとは思いますが、安易にやり過ぎなような気がいたします。入札規定や業者選定規定など時代に合わせた見直しが必要と考えます。

これは副市長を置いていないことへの弊害もあるのではないかと思います。前にも取り上げましたけれども、「副市長の定数を１人とする」とあり、地方自治法第162条で「普通地方公共団体の長が議会の同意を得てこれを選任する」とあり、できる規定ではなく、副市長を置くということになっていますが、この間、それがおざなりになっております。

以上の考え方から、令和７年度黒石市一般会計予算に反対するものであります。

**◎議長（工藤和行）**　８番黒石ナナ子議員。

**◎８番（黒石ナナ子）**　私は、議案第24号　令和７年度黒石市一般会計予算に賛成するものであります。

令和７年度黒石市一般会計予算は、公民館を社会教育法の適用を受けないコミュニティセンターへ移行し、地域の取組の自由度を上げ、コミュニティー活動の活性化と強化を図る公民館のコミュニティセンター化事業、プラスチック資源一括回収リサイクルや２市１町による指定ごみ袋の共通化などを事業内容とするごみ処理広域化スタートアップ事業に新たに取り組むことで、自立したまちづくりを目指しているのが感じ取られます。

また、防災拠点としての安全性を確保するため、新本庁舎を整備する新本庁舎建設事業、旧中郷小学校跡地に避難場所としての機能を有する公園を整備する中央防災公園施設整備事業など、将来の災害に備え、市民の安全を確保する取組も強化しております。

さらに、今任期を集大成と位置づけ、黒石市の強みである地域コミュニティー力「黒石力」をコミュニティーウェルビーイングとして、もう一段階上へ進めようとする髙樋市長の強い思いが感じられます。

歳入も、市税や地方交付税の大幅な増加が見込めない中でも、国・県支出金や有利な市債等を有効的かつ計画的に活用し、将来の財政負担を極力抑えつつ、必要な事業を着実に実施する予算が組まれており、内容は大いに評価できるものであります。

このことから、私は、令和７年度黒石市一般会計予算に賛成するものであります。

**◎議長（工藤和行）**　討論を終わります。

本案は起立により採決いたします。

本案は委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

（起立多数）

**◎議長（工藤和行）**　起立多数であります。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

---

**◎議長（工藤和行）**　議案第25号　令和７年度黒石市国民健康保険特別会計予算、委員長報告は原案可決であります。

質疑を許します。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

**◎議長（工藤和行）**　質疑を終わります。

討論に入ります。５番工藤禎子議員。

**◎５番（工藤禎子）**　令和７年度黒石市国民健康保険特別会計予算に反対するものであります。

昨年12月２日、マイナ保険証への一本化が強行されました。しかし、マイナ保険証の利用率は全国で25％、黒石市はそれより低い21.3％となっており、利用者は２割ほどになっています。いまだに医療現場でのトラブルも多く、個人情報の漏えいなどの不安も払拭されていません。

また、国保世帯が去年より214世帯減となり、国保税は当初予算比で、昨年より6000万円の減と見ています。そういう中で、賦課限度額が医療分で65万円から66万円に、後期高齢者支援金は24万円から26万円に、合わせて３万円が引き上げられます。その増収は84万6000円と報告されています。現役世代の国保税の負担増です。

その一方で、６年度決算見込みで財政調整基金は８億円余あり、このままだとさらに積上げとなるでしょう。令和12年度統一化に向け、平川市のように税率を引き下げて、国保税を軽減することは可能です。

以上の観点から、反対するものであります。

**◎議長（工藤和行）**　９番三上廣大議員。

**◎９番（三上廣大）**　私は、議案第25号　令和７年度黒石市国民健康保険特別会計予算に賛成するものであります。

当市の国民健康保険事業は加入者が減少しているものの、１人当たりの医療費は、高齢化により増加傾向が続く厳しい環境の中、保険税収入の確保に努める一方、低所得者や非自発的失業者、未就学児に係る均等割、産前産後期間の保険税の軽減など、加入者の負担能力に応じた

保険税の負担軽減を図っております。

保険事業では、特定健診や保健指導の実施をはじめ、脳ドック検診やインフルエンザ予防接種、がん検診の費用助成を行うなど、加入者の予防・健康づくりの推進に努めております。さらには、レセプト点検や医療費通知、ジェネリック医薬品の使用促進など医療費の適正化にも積極的に取り組んでおります。

令和６年度からは、県の国保運営方針に沿って国保税の資産割を廃止し、同時に均等割、平等割の一部を引き下げましたが、財政調整基金の活用により、健全かつ安定的な財政運営が行われ、令和７年度においても同じ水準を保ちながら予算編成できたことは高く評価されるものです。

このことから、私は、令和７年度黒石市国民健康保険特別会計予算に賛成するものであります。

**◎議長（工藤和行）**　討論を終わります。

本案は起立により採決いたします。

本案は委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

（起立多数）

**◎議長（工藤和行）**　起立多数であります。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

---

**◎議長（工藤和行）**　議案第26号　令和７年度黒石市後期高齢者医療特別会計予算及び議案第27号　令和７年度黒石市姥懐霊園墓地特別会計予算を一括して質疑、討論、採決いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**◎議長（工藤和行）**　御異議なしと認め、議案第26号及び議案第27号を一括して質疑、討論、採決いたします。

議案第26号及び議案第27号に対する委員長報告は原案可決であります。

質疑を許します。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

**◎議長（工藤和行）**　質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

**◎議長（工藤和行）**　討論を終わります。

議案第26号及び議案第27号は、委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**◎議長（工藤和行）**　御異議なしと認めます。

よって、議案第26号及び議案第27号は、委員長報告のとおり可決されました。

---

**◎議長（工藤和行）**　議案第28号　令和７年度黒石市介護保険特別会計予算、委員長報告は原案可決であります。

質疑を許します。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

**◎議長（工藤和行）**　質疑を終わります。

討論に入ります。５番工藤禎子議員。

**◎５番（工藤禎子）**　令和７年度黒石市介護保険特別会計予算に反対するものであります。

介護事業所は、介護報酬が長期に低く据え置かれたことにより経営難、介護労働者不足で存続が厳しくなっている事態に直面しています。ホームヘルパーやケアプランをつくるケアマネジャーの不足なども聞かれています。

そういう中で調べたところ、認定調査業務委託料が県内40市町村の在宅料金で見ると、一番低いのが黒石市の2200円です。高い自治体を言いますと、田舎館村4400円、藤崎町4180円、青森市4173円、平川市4070円、西目屋村4030円、そのほかの市町村も3000円台がほとんどです。田舎館村は黒石市の倍の委託料で、こんなにも差が出てしまいました。しかも、一般会計から繰入金が必要となりますから、できるだけ早い時期に引き上げるとも言えない、検討するにとどまるという状況です。他の自治体の半分にしかならない委託料は、すぐ引き上げるべきです。

以上の点から、反対するものであります。

**◎議長（工藤和行）**　７番大溝雅昭議員。

**◎７番（大溝雅昭）**　私は、議案第28号　令和７年度黒石市介護保険特別会計予算に賛成するものであります。

介護保険を取り巻く状況は、厳しいものになっているものと認識しております。

当市における高齢人口は年々増加の一途をたどり、それに伴い、要介護認定者数も増加し続けております。

介護ニーズが高まっている中で介護給付費が増加するのは当然のことであると認識いたしますが、その中でも、当市においては地域包括ケアシステムの充実を図り、介護予防策の推進に努めていること、ケアプランの点検の強化を図り介護給付費の適正化に努めていることは評価できるものと思います。

令和７年度の予算は、令和６年度から令和８年度までの第９期黒石市介護保険事業計画を実

現するため、昨年度の給付実績を踏まえ、介護予防給付などをはじめとする介護予防策の強化が図られたものとなっており、保険料にあっても低所得者に対する軽減策を継続して講じているなど、持続可能な介護保険制度の実現のために検討された内容になっていると考えるものであります。

このことから、私は、令和７年度黒石市介護保険特別会計予算に賛成するものであります。

**◎議長（工藤和行）**　討論を終わります。

本案は起立により採決いたします。

本案は委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

（起立多数）

**◎議長（工藤和行）**　起立多数であります。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

---

**◎議長（工藤和行）**　議案第29号　令和７年度黒石市温泉供給事業特別会計予算から、議案第40号　令和７年度黒石市二双子財産区会計予算まで、合わせて12件を一括して質疑、討論、採決いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**◎議長（工藤和行）**　御異議なしと認め、議案第29号から議案第40号まで、合わせて12件を一括して質疑、討論、採決いたします。

議案第29号から議案第40号まで、合わせて12件に対する委員長報告は原案可決であります。

質疑を許します。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

**◎議長（工藤和行）**　質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

**◎議長（工藤和行）**　討論を終わります。

議案第29号から議案第40号まで合わせて12件は、委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**◎議長（工藤和行）**　御異議なしと認めます。

よって、議案第29号から議案第40号まで合わせて12件は、委員長報告のとおり可決されました。

---

◎議長（工藤和行）　日程第46　議案第41号　黒石市国民健康保険黒石病院事業の設置及び経営の基本に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市長。

登　壇

◎市長（髙樋憲）　議案第41号は、黒石市国民健康保険黒石病院事業の設置及び経営の基本に関する条例の一部を改正する条例制定についてでありますが、黒石市国民健康保険黒石病院の患者動向の変化等を考慮し、一般病床数の適正化により効率的な病院運営を図るため、所要の改正をしようとするものであります。

降　壇

◎議長（工藤和行）　お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行）　御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行）　質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行）　討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行）　御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長（工藤和行）　日程第47　議案第42号　令和６年度黒石市一般会計補正予算（第11号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市長。

登　壇

◎市長（髙樋憲）　議案第42号は、令和６年度黒石市一般会計補正予算（第11号）でありますが、歳入歳出とも１億3914万3000円を追加し、予算の総額を213億8790万9000円にしようとするも

のであります。

歳出は、８款土木費で、除雪対策費１億3914万3000円を増額いたしました。

歳入は、18款繰入金で、財政調整基金繰入金１億3914万3000円を増額いたしました。

降　壇

**◎議長（工藤和行）**　お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**◎議長（工藤和行）**　御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

**◎議長（工藤和行）**　質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

**◎議長（工藤和行）**　討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**◎議長（工藤和行）**　御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

**◎議長（工藤和行）**　以上で、今期定例会に上程されました議案の審議は、全部終了いたしました。

よって、会議を閉じます。

市長から御挨拶があります。市長。

登　壇

**◎市長（髙樋憲）**　令和７年第１回黒石市議会定例会の閉会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

本議会におきましては、令和７年度当初予算をはじめ、条例制定、人事案件など、追加提案を含む45の案件につきまして、慎重な御審議の上、原案どおり御承認並びに御議決いただきましたことに感謝申し上げます。

御議決いただきました予算、条例などにつきましては、適正かつ速やかに執行してまいります。

議員の皆様方には既に御案内のとおり、本日午後６時から津軽伝承工芸館において、姉妹都市である宮古市から山本市長、橋本市議会議長をはじめ、20名を超える皆様をお迎えし、宮古と黒石我が郷の味力自慢in黒石と題しまして、宮古市・黒石市地産地消フェアを開催いたします。宮古トラウトサーモンと黒石産ムツニシキをコラボレートした、すし職人の実演による握りずしや、宮古市産イチゴ、黒石産牡丹そば、綿羊アップルラムなど、両市自慢の特産物に舌鼓を打ちながら、津軽三味線や手踊り演舞を楽しんでいただく催しとしておりますので、議員各位をはじめ、多くの皆様方の御参加をお待ちしております。

さて、本定例会におきましては、一般質問等において、防災や雪害対策、子育て支援、教育などの市政各分野に関して、そしてまた、令和７年度重点事業につきましても活発な議論をしていただいたところであります。

公民館のコミュニティセンター化事業や（仮称）黒石市立子ども美術館整備事業をはじめとする、いずれの重点事業につきましても、市民一人一人の幸福度・満足度、いわゆるウェルビーイングを高めるための重要な施策であると考えております。

近年、市民が日常生活の中で行き会う機会がどんどん減ってきております。このようなときこそ人と人とが出会い、共に過ごすための市民インフラが必要になってきているのではないでしょうか。子供からお年寄りまで様々な世代の市民が集い、互いに共通する空間をつくり出すことが必要であり、これを実現することが、人と人とが支え合えるコミュニティーの充実につながっていくものと考えております。

引き続き、市民誰もが地域の未来に明るい希望を持つことができるよう、黒石だからこそできる持続的なウェルビーイングの実現に向け各種施策を実施してまいりますので、市民並びに議員各位のより一層の御理解、御協力をお願い申し上げ、令和７年第１回黒石市議会定例会閉会に当たっての御挨拶といたします。

降　壇

**◎議長（工藤和行）**　これにて、令和７年第１回黒石市議会定例会を閉会いたします。

午前11時42分　　閉　会

---

**地方自治法第１２３条第２項の規定により、ここに署名する。**

**令和７年３月１４日**

**黒 石 市 議 会 議 長　　工　藤　和　行**

黒石市議会議員　　成　田　浩　基

黒石市議会議員　　北　山　一　衛